

第7章 広報活動

第1節 高校生・大学生等に対する周知

労働基準関係法令に抵触する環境でアルバイトをさせる、いわゆる「ブラックバイト」が社会問題となるなど、若者を取り巻く労働環境が厳しくなっていることから、労働委員会制度の周知の一環として、労働委員が定時制高校、大学等に出向いて、職場での労働トラブルの未然防止に役立つ講義を実施した。講義では質問を受けたり、アンケートを実施したりして、労働相談にも対応している。

大洲高校肱川分校での出前授業についてはTVニュースで、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学でのセミナーについては、新聞とTVニュースで報道された。

また、県内大学等に対し、セミナー・出前授業の案内や学生向けの周知用チラシの配布を行った。

1 定時制高校等への出前授業

高 校	日 時	出席者	内 容	講 師
愛媛大学 附属高校	R4.1.26 (水) 13:30～15:10 (90分)	1年生 (120名)	出前授業 「職場のトラブル 労働相談」	(公)小田委員
松山南高校 (定時制)	R4.12.8 (木) 20:20～21:05 (45分)	1～4年生 (36名)	出前授業 「職場のトラブル 労働相談」	(公)大野委員
大洲高校 肱川分校 (昼間定時制)	R4.12.13 (火) 11:40～12:25 (45分)	1～3年生 (7名)	〃	(使)本田委員
今治西高校 (定時制)	R4.12.19 (月) 17:50～18:35 (45分)	1～4年生 (13名)	〃	(労)砂田委員

2 大学等でのセミナー・出張相談・出前授業

大学等	日 時	出席者	内 容	講 師
松山東雲女子 大学・松山東 雲短期大学	R4.5.17 (火) 9:00～9:50 (50分)	1年生 (約180名)	労働トラブル 予防セミナー	(公)村田会長
愛媛大学 法文学部	R4.6.22 (水) 8:30～10:00 (90分)	学生 (327名)	労働トラブル 予防セミナー (オンライン 非同期型、1 週間視聴可)	(公)小田委員
	R4.6.23 (木) 19:40～21:10 (90分)			
松山歯科衛生 士専門学校	R4.7.6 (水) 14:50～16:20 (90分)	1年生 (41名)	労働トラブル 予防セミナー	(公)小田委員

大学等	日 時	出席者	内 容	講 師
松山歯科衛生士専門学校	R4.9.15(木) 14:50～16:20 (90分)	3年生 (38名)	労働トラブル 予防セミナー	(公)小田委員

第2節 「個別労働関係紛争処理制度」の周知

1 「個別労働関係紛争処理制度」周知月間の取組

就業形態の多様化や労働組合の組織率の低下等に伴い、増加している個別的労使紛争の解決に関する制度の周知を図るため、平成21年度から全国の労働委員会と連携し、毎年10月を「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間と定め、各種のPR活動を行っている。

令和4年は、期間中、「出張労働相談 I N県立図書館」及び「夜間電話相談」を実施するとともに、各報道機関への資料提供、SNSを含む県広報媒体の活用、関係機関等におけるポスター掲示やリーフレット配置など、制度を周知するためのPR活動を重点的に行った。

○ 出張労働相談 I N県立図書館（労働相談～ひとりで悩まないで～）

日 時	R4.10.4（火）13:30～17:00
相談者	2名
相談員	(公)村田会長 (労)曾我委員 (使)植村委員

○ 夜間電話相談（こんばんは労働相談）

日 時	R4.10.14、21（金）17:15～20:00
相談者	1名
相談員	事務局職員

2 その他の取組

年間を通じた周知活動の一環として、平成28年度から12月を重点相談月間として、相談の掘り起しを図っており、令和4年は、「日曜電話相談」及び「定時制高校への出前授業」を実施した。

○ 日曜電話相談

日 時	R4.12.18（日）13:00～17:00
相談者	0名
相談員	事務局職員

○ 定時制高校への出前授業（R4.12.8（木）松山南高校、R4.12.13（火）大洲高校肱川分校、R4.12.19（月）今治西高校）【再掲】